

平成 20 年 11 月 19 日

各 位

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

優先出資証券の償還に関するお知らせ

当社および当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」）は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、当社および三井住友銀行の子会社である Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited の発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 償還する優先出資証券の概要

発 行 体	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券
償 還 期 限	定めず
任 意 償 還	平成 21 年 1 月以降の各配当支払日に任意償還可能
配 当	変動配当
発 行 総 額	Initial Series : 258,750 百万円 Series B : 25,000 百万円
発 行 日	Initial Series : 平成 10 年 12 月 24 日 Series B : 平成 11 年 3 月 30 日
償還対象総額	Initial Series : 258,750 百万円 Series B : 25,000 百万円

2. 償還予定日

平成 21 年 1 月 26 日 (月)

以 上